

秋の火災予防運動が始まります

火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、全道一斉に秋の火災予防運動が実施されます。この機会に、火を使う機器の点検や家のまわりにある燃えやすい物を整理整頓しましょう。

火災が発生しにくい環境づくりにご協力をお願いいたします。

住宅用火災警報器を定期的に点検していますか。点検ボタンを押したり、点検ひもを引っぱったりしても反応がなければ、故障か電池切れです。設置から10年以上経過した警報器の電池が無くなった場合は、内部の電子部品が劣化していることが考えられますので、本体の交換をお勧めします。

期間 10月15日(日)～10月31日(火)

統一標語「火の用心 ことばを形に 習慣に」

同期間中、防災無線を活用した火災予防啓発を行います。放送内容は以下のとおりです。

放送期間 10月15日(日)～10月31日(火)毎日13:30

放送内容 「こちらは消防署です。ただいま秋の火災予防運動を実施中です。この時期は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。暖房器具など、火の取り扱いには十分に注意してください。」

サテライト型特別養護老人ホーム早来陽光苑住民説明会の開催

社会福祉法人追分あけぼの会では、安平町早来栄町に入所定員20名全室個室のサテライト型特別養護老人ホーム早来陽光苑を平成30年4月1日開設予定で準備を進めております。

開設にあたり次の日程で町民の皆様にご案内に事業内容についての説明会を開催いたしますので、参加希望の方は直接会場へお越しください。

なお11月1日より入所の申込受付も開始いたしますのでご不明な点はお問合せください。

日時 11月11日(土)10時～ 早来町民センター
14時～ 追分公民館

問合せ 早来陽光苑開設準備室（特別養護老人ホーム追分陽光苑内） ☎ ☎ 2233

10月は道税の「滞納処分強化月間」です

北海道では、10月を「滞納処分強化月間」と位置付けて税の滞納処分を強化します。

安平町と北海道は連携して、納税催告に応じない悪質な滞納者に対し、各種債権や動産などの差押を実施しています。まだ、町税や道税の納付がお済みでない方は早急に納税してください。

問合せ 安平町役場税務課税務グループ ☎ ☎ 2513

苫小牧道税事務所 ☎ 0144 ☎ 5284

たばこ税は、自治体の税収入となります。お求めの際は、町内取扱店舗で買いましょう。

広告欄



あなたの悩みに

コタエを出します

すべての相談の相談料が

無料になりました。

相談予約ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

パートを募集しています

- | | |
|-------|----------------------|
| ■仕事内容 | 清掃 |
| ■勤務場所 | 安平町早来新庁舎 |
| ■勤務時間 | 6:30～9:30（勤務日：平日に限る） |
| ■給与 | 時給810円 |
- 下記までご連絡ください。

 **北海道ビル総合管理株式会社**
TEL 0144-36-7676（担当 高橋）